

---

平成 22 年度  
教育委員会の事務の  
管理及び執行の状況の  
点検及び評価結果報告書

---

平成 22 年 12 月  
高知市教育委員会

## はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(昭和31年法律第162号)の一部が改正され、平成20年度からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことが義務付けられました。また、その点検・評価の結果については、議会に報告するとともに、市民に対して公表することとされています。この点検・評価を義務付けた法改正の目的は、それぞれの教育委員会が効果的な教育行政を推進し、市民に対する説明責任を果たしていくことにあります。

高知市教育委員会では、この趣旨を踏まえ、本年度に教育委員会が行った事務を振り返りつつ、検証を重ね、報告書としてまとめました。

本年度の点検・評価につきましては、昨年度に点検・評価委員から指摘された内容を検証する意味から、引き続き5項目の点検・評価を行うこととしました。

この過程を通じ、課題となった事柄については、翌年度以降の施策展開に生かし効果的な教育行政に努めていきたいと考えます。

市民の皆様方には、この報告書をご一読いただき、ご意見をお寄せいただければ幸甚に存じます。

最後になりますが、報告書の作成に当たり貴重な助言をいただいた高知大学教育学部教授の馬場園陽一氏と高知女子大学看護学部教授の池添志乃氏に深く感謝申し上げます。

## 高知市教育委員会

委員長 野本明美

### 参 照

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 目 次

事務の管理及び執行状況の点検・評価について	1
<b>【対象事務1】学力向上対策</b>	<b>3</b>
（個別事務事業の点検・評価シート）	
中学校学力向上プロジェクトチーム派遣・学力向上 スーパーバイザー派遣事業・学力向上出前研修	7
授業改革研修（国語・英語）	8
中学校学習習慣確立プログラム	9
教員補助員・特別支援教育支援員・児童生徒支援員・中学校 学力向上補助員・学校図書館教育支援員等派遣事業	10
<b>【対象事務2】学校施設の耐震化</b>	<b>11</b>
（個別事務事業の点検・評価シート）	
小学校 耐震補強推進事業（耐震診断）	14
小学校 耐震補強推進事業（耐震補強設計）	15
中学校 耐震補強推進事業（耐震補強設計）	16
小学校 耐震補強整備事業（耐震補強工事）	17
中学校 耐震補強整備事業（耐震補強工事）	18
初月小学校改築事業（20～22年度継続事業）	19
潮江東小学校屋内運動場改築事業（22～23年度継続事業）	20
<b>【対象事務3】学校給食における地域食材活用の推進</b>	<b>21</b>
（個別事務事業の点検・評価シート）	
小中学校食育・地場産品活用推進事業	24
<b>【対象事務4】工石山青少年の家の活用</b>	<b>25</b>
（個別事務事業の点検・評価シート）	
工石山青少年の家の利用促進	27
<b>【対象事務5】自由民権記念館出前講座等の実施</b>	<b>29</b>
（個別事務事業の点検・評価シート）	
自由民権記念館出前講座等の実施	31
点検・評価委員からの意見等	33

# 事務の管理及び執行状況の点検・評価について

## 1 概 要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 27 条の規定により，都道府県，市区町村を問わず，すべての教育委員会には，その教育委員会が行う事務の管理・執行状況について点検・評価を行い，その結果に関する報告書を作成して，議会に提出し，また公表することが義務付けられています。

高知市教育委員会では，平成 20 年度から点検・評価を行い，業務の改善を図っています。

## 2 対象年度

点検・評価の対象となる年度については，前年度又は当年度のいずれでもよいとされています。高知市教育委員会では，この点検・評価を単なる評価にとどまらせることなく，「計画」-「実施」-「評価」-「見直し」の一連の業務サイクルとしてとらえ，事務の改善につなげ，次年度の施策に反映させるため，対象年度を当該年度分とし，点検・評価を行いました。

## 3 項 目

点検・評価を行う項目については，すべての事務を行うことは難しいため，平成 22 年度の教育施策の中から重点課題として「学力向上対策」，「学校施設の耐震化」，「学校給食における地域食材活用の推進」，「工石山青少年の家の活用」，「自由民権記念館出前講座等の実施」の 5 項目の点検・評価を行うこととしました。

その他の事業については，翌年の市議会 9 月定例会に決算の認定議案と併せて提出している主要施策成果報告書を基にご意見をいただきたいと考えています。

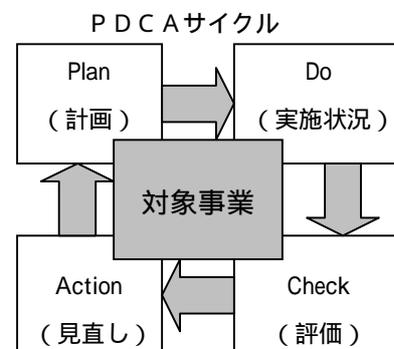
## 4 点検・評価の方法

### (1) 概要

点検・評価の方法は，対象項目をそれぞれの事業レベルにまで分け，事業の成果や課題をあげて，達成度と方向性を評価しました。

具体的には，各事業の達成度を「A A」「A」「B」「C」「D」の 5 段階（別表 参照）で評価することとし，各事業の方向性を「a」「b」「c」の 3 段階（別表 参照）で評価することとしました。

この事業ごとの評価結果を基に，改めて点検・評価対象事務の取り組み全体を評価（別表 参照）し，翌年度への見直しにつなげることをとしています。



別表 「各事業の達成度」

達成度	定性的内容	定量的内容
A A	目標を大幅に上回る成果をあげている。	達成水準に対して 120%以上の成果をあげた。
A	目標を上回る成果をあげている。	達成水準に対して 110%以上の成果をあげた。
B	ほぼ目標どおりの成果があがる見通しである。	ほぼ達成水準どおり(90%以上から110%未満)の成果をあげた。
C	目標どおりの成果に至らない見通しである。	達成水準に対して 90%未満の成果であった。
D	目標を大幅に下回る見通しである。	達成水準に対して 80%未満の成果であった。

別表 「各事業の方向性」

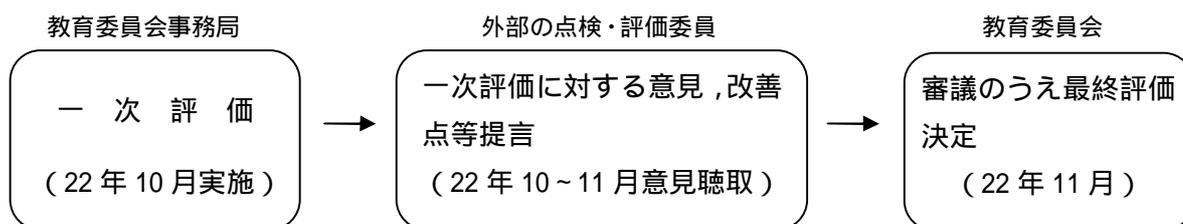
方向性	内 容
a	現状の取り組みの方向性は良く、このまま事業を継続する。
b	現状の取り組みの方向性は良いが、事業手法の改善等を行う必要がある。
c	事業の抜本的な見直しが必要である。

別表 「点検・評価対象事務の全体評価」

内 容
対象事務の各事業は、順調に推移しており、現状の取り組みで良い。
対象事務の各事業は、ほぼ成果をあげているが、少し見直しが必要である。
対象事務の各事業の進捗に遅れが見られ、効果の低い事業を見直す必要がある。
対象事務の各事業の進捗が大幅に遅れており、抜本的に見直す必要がある。

## (2) 具体的な点検・評価の手順

点検・評価の手順は、まず教育委員会の事務局において、個別の事務事業について一次評価を行いました。この一次評価を基に、2人の外部の点検・評価委員からの意見や提言を踏まえ、教育委員会が最終評価を決定しました。



## (3) 点検・評価委員

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定により、次の2人の方に事務の点検・評価委員をお願いしました。

いただいた意見等は33ページ以降に掲載しています。

氏 名	役 職 等
馬場 園 陽 一	高知大学教育学部教授
池 添 志 乃	高知女子大学看護学部教授

# 学力向上対策

平成 19・20 年度に実施された「全国学力・学習状況調査\*」や「高知市到達度把握調査\*」の結果から、本市の中学生の学力状況に大きな課題があることが明らかになりました。また、家庭における学習習慣の確立においても、手立てが必要であることが分かりました。

教育委員会では、子どもたちの学力向上をめざして、平成 20 年度を「授業改革元年」と位置付け、「授業」をはじめとした中学校教育の抜本的な改革に取り組むとともに、中学校に特化した人的支援策を講じ、学校の取り組みを全面的に支援しています。平成 22 年度もこの流れを生かしながら、新たな県・市協働事業（小中連携推進指定校事業）を取り入れ、更なる学力向上対策に取り組んでいます。

## 1 計 画

### (1) 目標

平成 20 年度から 23 年度の 4 年間で、高知市の児童生徒の学力を全国水準にまで引き上げる。また、学力定着のための重要な要素となる学習習慣の確立をめざす。

ここでいう学力とは、**基礎的な知識・技能** **知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力** **学習に取り組む意欲** の 3 つで構成されるものである。

### (2) 目標設定の理由

平成 19 年度からの「全国学力・学習状況調査」及び「高知市到達度把握調査」の結果、中学校における学力の定着と学習習慣を確立することの重要性が改めて明らかになったことから上記の目標を設定した。

教育委員会では、児童生徒の学力向上のために、「学校全体の授業改革」・「教員の資質・指導力の向上」・「学習習慣の確立」・「基礎学力の定着」の 4 つの観点から学校支



学力向上のための保護者用リーフレット

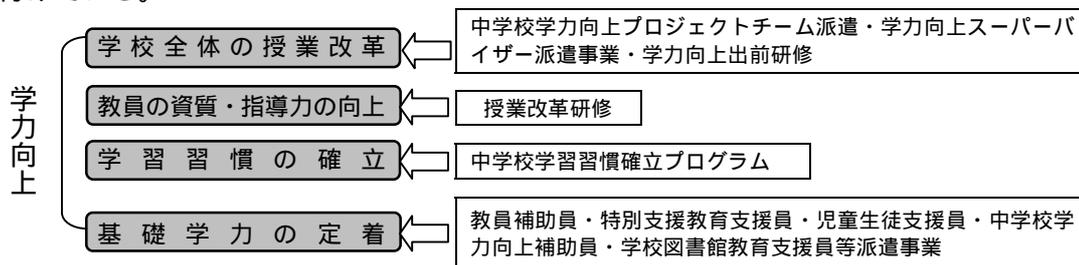
\* 全国学力・学習状況調査

文部科学省が、全国的に子どもたちの学力状況を把握することを目的に平成 19 年度から実施している調査

\* 高知市到達度把握調査

本市の児童・生徒の学力向上を図るため、子ども一人ひとりの学習内容の理解度やつまづきの状況を把握し、それぞれの学校において個に応じた指導に役立てることを目的として平成 6 年から実施している調査

援を行うことが重要であるととらえている。4つの事業は、それぞれ次のように位置付けている。



### (3) 対象事務の現状，課題等

本市の小学生の正答率は全国と同程度であったが、中学2・3年生においては、国語・数学・英語の学力定着において課題があり、学習習慣の確立が不十分という状況が見られた。そこで、平成20年度から各学校において日々の「授業改革」と「学習習慣の確立」を通して、児童生徒の学力向上のための取り組みを進めている。

## 2 実施状況（平成22年度）

平成22年度学力向上対策各事業の状況

事業名	達成度	方向性	
中学校学力向上プロジェクトチーム派遣・学力向上スーパーバイザー派遣事業・学力向上出前研修	A	a	* 達成度を「A」「B」「C」「D」の5段階で評価
授業改革研修(国語・英語)	B	a	* 方向性を「a」「b」「c」の3段階で評価
中学校学習習慣確立プログラム	B	a	
教員補助員・特別支援教育支援員・児童生徒支援員・中学校学力向上補助員・学校図書館教育支援員等派遣事業	A	a	* 事業ごとの詳細は「個別事務事業の点検・評価シート」に記載

## 3 点検・評価対象事務の全体評価（平成22年度）

<b>評価</b>	対象事務の各事業は、ほぼ成果をあげているが、少し見直しが必要である。
-----------	------------------------------------

学力状況を学力調査（本年4月実施）の結果から判断すると、まだ改善にまでは至っていない状況である。今後も、教育委員会事務局の施策が各校でいかに学力向上のために役に立っているのかについて判断しながら改善していく必要がある。

## 4 見直し

### (1) 取り組みを進めるに当たっての新たな課題等

平成22年6月・8月に提供された「高知市到達度把握調査」及び「全国学力・学習状況調査」の結果を見ると、本市の小学4・5・6年生及び中学1年生の4月の段階では、全国と同程度の学力状況であるが、中学2・3年生においては、国語・数学・

英語において依然として課題が見られ、学習習慣の定着においても改善されたとはいえ、まだ不十分な状況であった。

## (2) 改善策の検討

県の支援もあって、必要な対策は整っていると考えている。

学力向上対策が有効に機能している学校の取り組みには共通点がある。

「個々の生徒の学習状況の把握と対策の個別化」

「全教職員による組織的な取り組み」

「校内研修や授業改善に向けた取り組みの充実」等

取り組みを確かな成果に結びつけるためには、人的な配置や教材の配付といった対策を各学校や学級で確実に機能させることが重要であり、こうした点を改善していかなければならない。

「授業改善に向けた校内研修」や「パワーアップシート\*や単元テスト\*、算数・数学シート\*の活用方法」・「個に応じた指導の在り方」等について、学力向上対策が有効に機能している学校の取り組みのよさを検証し、それらを各学校の実態に応じて取り入れていくことで現在の学力向上対策の質を高めていく。

## (3) 点検・評価委員の意見・提言への対応

委員からは、学力向上対策全般について、昨年度の課題を踏まえ教育現場の実態やニーズに応じた改善が進んでいるとの評価をいただいた。

今後に向けての提言は、次の5点にまとめられると考える。

「中学校学力向上プロジェクトチーム派遣・学力向上スーパーバイザー派遣・学力向上のための出前研修」については、今後、学校側が長期的展望に立って学力向上のための授業改善プランを作成する必要があること。

中学生の学力を向上させるためには、小学校中学年で「努力を要する」児童を増やさないこと、つまり子ども主体の授業（子どもたちが興味・関心をもって学習活動に参加する授業）を行って思考力や言語の力をつけていくことが重要である。

こうした取り組みと合わせて、中学校における長期的な視点に立った基礎学力の定着と「魅力的な授業づくり」を進めることが求められる。

「授業改革研修」を受けた教員が各校にどのような成果をもたらしているのかを検証することと、各校で同僚性を構築し優れた実践を共有するとともに学校間でも情報共有しながら相互に高め合うネットワークを構築すること。

---

\* パワーアップシート

平成21年度から高知市立のすべての中学生に配付し、日々の家庭学習に活用している学習シート

\* 単元テスト

中学校（全学年）は平成20年11月から、小学校（4年～6年）は平成21年4月から、算数・数学の単元ごとの学習内容の定着状況を確認するために県教育委員会が作成したテスト

\* 算数・数学シート

小学校（4年～6年）・中学校（全学年）とも平成21年4月から、算数・数学の授業の中で活用することを目的として県教育委員会が作成したシート

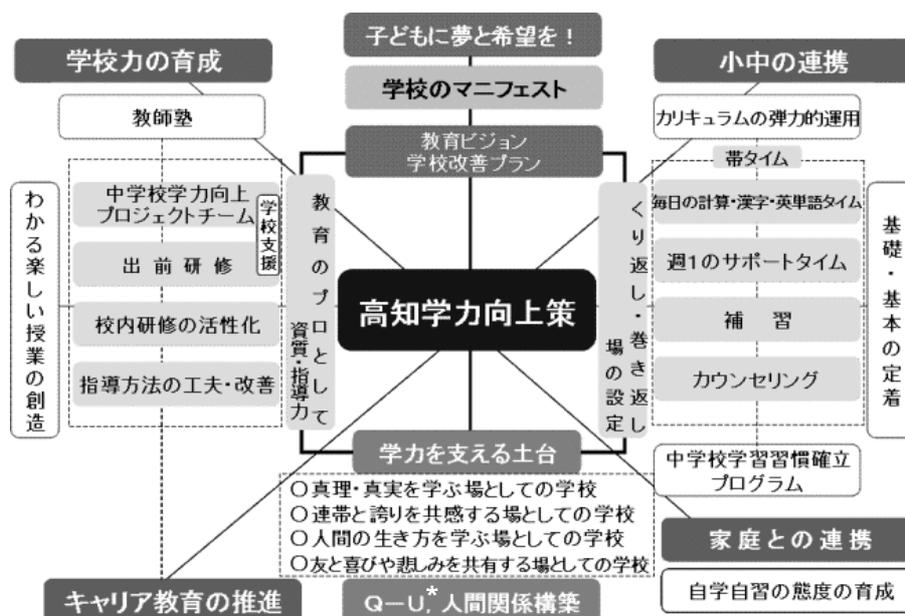
「中学校学習習慣確立プログラム」については、段階的な取り組みができてい  
るが、今後さらに保護者との連携を進め、協力体制を強めていくこと。また、生  
徒の実態に即したきめ細かな指導を継続することと併せて、家庭で学習したこと  
が授業にいかされていくような展開を工夫すること。

「教員補助員・特別支援教育支援員・児童生徒支援員・中学校学力向上補助員・  
学校図書館支援員等派遣事業」については、学校における活用の実態を明らかに  
するために実績報告書を活用し、活用方法のモデルを示すこと。

10月以降の学力向上対策の中で、上記の5つの提言のうち、「学力向上のための授業  
改善プランを作成すること」や、「保護者との連携を進め、協力体制を強めていくこと」、  
「生徒の実態に即したきめ細かな指導を継続すること」等については取り組むことが  
できた。具体的には、各校から提出された「学力向上のための学校改善プラン」をも  
とに学校長ヒアリングを行うことや、11月に高知市PTA連合会と教育委員会との協  
議の場を設定すること、「中学校学習習慣確立プログラム担当者会」を開催し情報共有  
を図ること等をとおして改善を進めてきた。

また、「学校間のネットワークの構築」については、本年度8中学校区を小中連携推  
進指定とし小中9年間で学力向上や学習習慣の確立を図るシステムづくりを行う、学  
校長による相互学校訪問を実施し優れた実践を共有するなどの取り組みにより、ネッ  
トワークの構築をめざしている。

今後も、いただいた提言をもとに、学力の基盤となる体育（健康な体づくり）や道  
徳教育（豊かな心をはぐくむ）の充実も図りながら学力向上対策を継続し、子どもた  
ちが将来への夢と希望をもって学んでいける取り組みを進めていきたい。



\* Q - U (楽しい学校生活を送るためのアンケートQ - U)

不登校を予防するためには、学校での子どもたちの心理状態や人間関係、学習意欲など不登校のサインを把握することが大切であり、その手立てとしてこれらのことを客観的に調査するために年間2回全市立学校(小1～中3)で実施しているアンケート

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 学力向上対策】

事業名	中学校学力向上プロジェクトチーム派遣・学力向上スーパーバイザー派遣・学力向上出前研修		担当課	学校教育課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 授業改革と家庭学習定着への支援を柱として、高知市立中学校における学力の向上を図る。			
	【事業の概要】 教育委員会（学校教育課・人権教育課・教育研究所）の指導主事等 11 名で構成した中学校学力向上プロジェクトチームのメンバーと、学力向上スーパーバイザー 3 名、学校教育課の指導主事等が各校に出向き、学校が組織として学力向上に取り組んでいくための具体的な手だてを助言・支援する。			
	【達成すべきレベル】 特に中学校に対して、スーパーバイザーや指導主事等を派遣し、各中学校の取り組みに応じたきめ細かくタイムリーな助言・支援を行い、各校における取り組みの向上を図る。			
2 成果	<p>8 月末までには指導主事等がすべての中学校をそれぞれ複数回訪問するとともに（訪問回数延べ 81 回）、スーパーバイザーも小学校 57 回、中学校 63 回の訪問を通して、授業改善や家庭学習、補習等の取り組みについての指導・助言を行った。昨年度と比べても、学校からの派遣依頼が増加しており、授業を変えていこうとする意欲の高まりが感じられる。</p> <p>継続的にスーパーバイザーが指導を行っている学校は、本年度の全国学力・学習状況調査において、ほぼすべての教科において全国比 100 を上回る結果となっている。また、スーパーバイザーからは、前回の訪問の際に課題として示し、改善を求めた内容については、次回の授業において確実に改善ができていくという評価がされている。</p>			
3 課題等	<p>中学校で学力状況が低下することを防ぐためには、小学校中学年において子ども主体の授業を行って言葉の力を身に付けさせ、「努力を要する」児童の割合を減らすための取り組みを充実させることが必要である。つまり、小中の一貫した学力向上策が不可欠であり、そこに焦点を当てた助言と支援が求められる。</p>			
4 改善策の検討	<p>小中連携推進指定校とした 8 中学校区はもとより、課題のある小・中学校に、スーパーバイザーや指導主事等を集中的・継続的に派遣して支援を行うようにする。</p>			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	事業の目的に沿って実施することができており、取り組みを継続していきたい。
	A	a		
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定性的内容		
	A A	目標を大幅に上回る成果をあげている。		
	A	目標を上回る成果をあげている。		
	B	ほぼ目標どおりの成果があがる見通しである。		
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		
D	目標を大幅に下回る見通しである。			

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 学力向上対策 】

事業名	授業改革研修（国語・英語）		担当課	教育研究所
1 事業の目的・概要等	<p><b>【事業の目的】</b>                      子どもたち一人ひとりの学力保障をめざして、各教科の授業力の向上を図ることを目的とする。併せて、各校での中堅教員である受講者が校内で研究授業を行うことにより、各校の研修に対する意識が高まることをめざすものである。英語は各学年の共通テストの作成や分析を行うことで、生徒の英語学力の定着を図ることも目的としている。                      国語：採用11年次から25年次まで（平成21年度時点で受講者を確定）                      英語：採用11年次から25年次まで（本年度時点で受講対象者を確定）</p>			
	<p><b>【事業の概要】</b>                      本研修を通じて、受講者が授業におけるPDCAサイクルを確立し、生徒の実態に応じた授業改善を重ね、授業力向上につながるよう研修を構成している。                      国語については、1年目は、全体研修（5回）と2回の勤務校研修を柱として、全体研修で学んだ内容を勤務校研修で実践し、全体研修で報告・交流し、次の実践にいかすという過程を重視している。2年目はさらに確立をめざし、勤務校での実践を課している。受講者がPDCAサイクルを確立するために「授業改革シート」等を作成して、自らの実践の振り返りを大切に、日々の授業実践に生かせる研修である。                      英語については、5日間の全体研修と3日間の地域研修と所属校での研修・共通テストの作成・実施・分析等を通して授業力の向上と生徒の英語学力の定着を図る目的で実施している。</p>			
	<p><b>【達成すべきレベル】</b>                      研究（研究授業の学習指導案作成及び研究授業・事後の協議等を含む）を通して、受講者の授業や学力定着に対する意識の向上が見られること。他者（生徒・管理職）の授業評価において効果が認められること。</p>			
2 成果	<p>本年度の受講者数は次のとおり                      〔国語：1年目5名、2年目11名〕〔英語：14名〕                      国語：研究授業の際に、生徒評価を実施しており、本年度受講者の4月と6月時点の授業に係る評価（平均）を比較すると、全受講者において伸び〔2.7 3.1〕が見られた。10月～12月に勤務校における研究授業を実施予定（管理職・指導主事等の参加）                      英語：これまでに6日間の研修を終えて、課題解決を図ろうとする姿勢が顕著になり、自己研鑽に励む様子も見られるなど受講者の意識の変容が見られる。</p>			
3 課題等	<p>本研修の受講者は、各校においてミドルリーダーとしての役割を果たしている（果たすべき）教員であり、本研修が、受講者の授業力向上にとどまるのではなく、各校の学力向上の取り組みに具体的につながるよう、市内全中学校における校内研修の更なる充実と研修終了後のモチベーションの継続が課題と考えている。</p>			
4 改善策の検討	<p>受講者の勤務校に、出前研修等で継続的に関係指導主事等がかかわることにより、多面的かつ多角的に授業をとらえることができ、学校全体の研修風土の高まりとより具体的な成果につなげることができる。また研修内容についても受講者の実態やニーズを踏まえてよりよいものを実施していくことが求められる。</p>			
5 評価	達成度	方向性	評 価 内 容	事業の目的に沿って実施できており、受講者の意識の高まりと授業における工夫があり、生徒評価にもその結果が出ている。校内研修の充実の一助ともなっている。
	B	a		
(参考) 本事業の 評価基準	達成度	定性的内容		
	AA	目標を大幅に上回る成果をあげている。		
	A	目標を上回る成果をあげている。		
	B	ほぼ目標どおりの成果があがる見通しである。		
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		
	D	目標を大幅に下回る見通しである。		

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 学力向上対策 】

事業名	中学校学習習慣確立プログラム		担当課	学校教育課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 本事業は、中学生の学習習慣を確立し、学力向上を図ることをめざしている。			
	【事業の概要】 本プログラムは、次の3つの取り組みから構成されている。 1 「パワーアップシート(宿題冊子)」を活用し、家庭で毎日学習する習慣を確立する。 2 「確認テスト」によって、学力の定着状況を把握する。 3 「確認テスト」の結果をもとに、定着状況に合わせて補充・発展学習「フォローアップ・チャレンジシート(補充・発展学習用冊子)」を進める。			
	【達成すべきレベル】 平成20年度の「全国学力・学習状況調査」における質問紙調査の結果では、「家で学校の宿題をしていますか」という質問に対して、「全くしていない」と回答した高知市の中学3年生の割合は15.7%となっており、全国平均の5.7%と比較すると約3倍であった。また、「学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどのくらいの時間勉強していますか」という質問に対しては、「全くしていない」と回答した割合は15.8%であり、これも全国平均7.7%の約2倍であった。 めざすのは、まず、これらの数値を全国と同程度にすることである。			
2 成果	本年4月に実施した家庭学習に関するアンケートによると、中3の結果が平成20年4月と比較して大幅に改善した。 の質問に対して「全くしていない」と回答した中3の割合が15.7% 10.6% の質問に対して「全くしない」と回答した生徒の割合が15.8% 9.4% また、5月に調査したパワーアップシートの提出状況においても、中1が97%、中2が93%、中3が89%となっており、昨年度から段階的に向上している。			
3 課題等	学校の取り組みによって、「全くしない」生徒の割合が0%の学校もある一方で、10%を超える学校がまだ数校ある。それらの学校への集中的・継続的な支援が必要である。			
4 改善策の検討	成果をあげている学校は、「家庭学習の手引き」を全生徒に配布し、学期ごとに点検をしながら年間をとおして学習習慣の確立に取り組んだり、パワーアップシートだけでなく、短作文や写文も家庭学習の課題とし、点検を確実に行って生徒に返すなど、取り組みがシステム化されている。その取り組みを担当者会で共有したり、課題のある学校には個別に学校訪問を行い、改善について要請するようにした。			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	学校においては、学習習慣確立のための手立てや、個々の生徒への支援を行っているので、来年度もこの取り組みを継続し、さらに質的に高めていくこととしたい。
	B	a		
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定量的内容		
	A A	達成水準に対して120%以上の成果をあげた。		
	A	達成水準に対して110%以上の成果をあげた。		
	B	ほぼ達成水準どおり(90%以上から110%未満)の成果をあげた。		
	C	達成水準に対して90%未満の成果であった。		
	D	達成水準に対して80%未満の成果であった。		

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 学力向上対策】

事業名	教員補助員・特別支援教育支援員・児童生徒支援員・中学校学力向上補助員・学校図書館支援員等派遣事業			担当課	学校教育課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 高知市立学校が直面する教育課題解決のための学習支援や、特別な支援を必要とする児童生徒への支援、あるいは放課後や長期休業中の加力指導、学校図書館活動等を行うための補助員等を学校に配置し、教育活動の充実を図る。				
	【事業の概要】 教員補助員や特別支援教育支援員が、学級担任や特別支援学級の担任とともにチームティーチングで授業を行ったり、個別の学習指導を行ったり、特別な教育的支援の必要な児童生徒へのきめ細かい支援等を行う。特に中学校学力向上補助員については、中学生の学力向上に特化した取り組みを行う。また、本年度はすべての学校に学校図書館支援員等を配置し、児童生徒に対する読み聞かせ等の業務や図書館業務を活性化させるための図書館整備等の活動を行うようにしている。				
	【達成すべきレベル】 学校に対する人的支援を充実させることで、支援の必要な児童生徒へのきめ細かい手立てや支援を行う。また、配置した学校において教員補助員や特別支援教育支援員等が有効に活用されることをめざす。				
2 成果	<p>本年9月1日現在、教員補助員17名、特別支援教育支援員10名、児童生徒支援員16名、中学校学力向上支援員16名、学校図書館支援員等53名を配置した。</p> <p>管理主事等が順次配置校を訪問し、活用状況を点検した結果、すべての配置校において、授業中のチームティーチングや個別指導、放課後の補習など、それぞれの課題に応じた活用がなされていることが確認できた。特に、学校図書館支援員等については、配置することで常時学校図書館を開館することができるようになり、児童生徒の読書活動充実のための大きな力となっている。</p>				
3 課題等	各学校において、教員補助員等をさらに有効に活用するためには、管理職はもとより教職員が、配置の目的を理解し、業務内容についての報告・連絡・相談を密にしながら、教員補助員等と連携していくことが求められる。				
4 改善策の検討	管理主事等が配置校を継続的に訪問したり、2学期に実施する学校長ヒアリングにおいて、教員補助員等の活用についても情報を収集し、活用についての助言を行うようにする。				
5 評価	達成度	方向性	評価内容	教員補助員等については、各校で有効に活用されており、配置についても学校からの強い要望があるので継続することが望まれる。	
	A	a			
(参考) 本事業の 評価基準	達成度	定性的内容			
	A A	目標を大幅に上回る成果をあげている。			
	A	目標を上回る成果をあげている。			
	B	ほぼ目標どおりの成果があがる見通しである。			
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。			
	D	目標を大幅に下回る見通しである。			

## 学校施設の耐震化



耐震化工事が完了した市立朝倉第二小学校

教育委員会では、高知市立小中養護学校施設耐震化計画検討委員会が平成 18 年 11 月にまとめた「高知市立小中養護学校施設耐震化計画報告書」をもとに、次期南海地震の発生確率が約 30%と予想される 2025 年（平成 37 年）までに、すべての学校施設の耐震化を完了させることとしています。

### 1 計画

#### (1) 目標

2010（平成 22 年）年 1 月 1 日を基準日として、今後 10 年以内に 10%～20%、30 年以内に 60%程度の確率で発生すると予想されている次期南海地震に備えるため、2025 年（平成 37 年）までにすべての学校施設の耐震化を完了させる。

#### (2) 目標設定の理由

学校施設は、児童生徒等にとって一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、地震等の災害発生時には児童生徒等の安全を確保するとともに、同施設が地域住民の安全な緊急避難場所としての役割も果たすことから、その耐震性を確保することが重要である。

### (3) 対象事務の現状，課題等

平成 22 年 4 月 1 日現在，学校施設 220 棟中，耐震性能が確保されている棟が 123 棟（56%），耐震診断により耐震補強が必要であると判定された棟が 52 棟，今後耐震診断を行う必要がある棟が 45 棟である。今後毎年 6 棟程度（平均）の耐震化を図る必要があるが，平成 21 年度からの 5 か年で 244 億円前後もの財源が不足すると見込まれている本市の財政状況では，その予算化には大変厳しいものがある。

## 2 実施状況（平成 22 年度）

平成 22 年度学校施設の耐震化等事業の状況

事業名	達成度	方向性	
小学校 耐震補強推進事業（耐震診断）	B	-	* 達成度を「A A」「A」「B」「C」「D」の 5 段階で評価 * 方向性は評価せず * 事業ごとの詳細は「個別事務事業の点検・評価シート」に記載
小学校 耐震補強推進事業（耐震補強設計）	B	-	
中学校 耐震補強推進事業（耐震補強設計）	B	-	
小学校 耐震補強整備事業（耐震補強工事）	B	-	
中学校 耐震補強整備事業（耐震補強工事）	B	-	
初月小学校改築事業（20～22 年度継続事業）	B	-	
潮江東小学校屋内運動場改築事業（22～23 年度継続事業）	B	-	

## 3 点検・評価対象事務の全体評価（平成 22 年度）

<b>評 価</b>	対象事務の各事業は，順調に推移しており，現状の取り組みで良い。
------------	---------------------------------

平成 22 年度に実施予定の各事業は，平成 22 年市議会 9 月定例会の議決後に着工する潮江東小学校屋内運動場改築工事を除き順調に進んでおり，平成 22 年度に実施予定であった 13 棟の耐震補強工事のうち，鏡中学校屋内運動場耐震補強工事を除き，平成 22 年 9 月末までに完了させた。

また，鏡中学校屋内運動場の耐震補強工事も計画どおり平成 22 年 10 月末に完了する見込みである。この 13 棟の耐震補強工事が完了した場合，耐震化率が 56%（平成 22 年 4 月 1 日現在）から 62%に伸びることとなる。

## 4 見直し

### (1) 取り組みを進めるに当たっての新たな課題等

学校施設の耐震化対策を進めるに当たっては，個々の施設の具体的な耐震化計画，見通しを学校，保護者，地域住民に対し説明し，相互理解を図りながら進めていく必要がある。そのためには，予算確保の状況に左右される工事実施年度を具体的に示すことができなくても，耐震診断を全棟完了させることで，耐震化工事の順位を示すことは可能となる。したがって，耐震診断を行っていない 35 棟の施設について，できる限り早く耐震診断を完了させ，耐震性が低い施設から耐震化工事を行うという明確な

順位付けの必要が生じている。

学校施設耐震化の進捗状況

(平成22年9月末現在)

区 分	学 校 施設数	耐震性が確保 された施設数	耐震性が確保されていない施設数	
		(耐震化率)	耐震診断を行う 必要がある施設数	耐震診断の結果耐震 補強が必要な施設数
21年度末	220棟	123棟 (56%)	45棟	52棟
22年度中		+13棟	10棟	13棟(補強工事で) +10棟(耐震診断で)
22年度末	220棟	136棟 (62%)	35棟	49棟

## (2) 改善策の検討

耐震診断の完了していない35棟について、23年度から3か年で耐震診断を完了できるように、予算確保に努める。

## (3) 点検・評価委員の意見・提言への対応

委員の方からいただいた提言を集約すると、次の3点と考える。

耐震診断が完了していない棟について、早期に耐震診断を完了させ、その結果も十分考慮して今後の耐震化工事の計画を検討すべきである。

耐震化対策が完了していない学校の保護者、地域住民等に対して、その具体的な計画、見通し、現状について随時新しい情報を公表し、行政として説明責任を果たすとともに、お互いが情報を共有することで相互理解を図りながら進めていくべきである。

耐震化工事を行う際には、児童生徒の安全を確保することはもとより、学習環境やさらには健康への影響等も見極め、その具体的な対策についても示していくべきである。

現在、本市の財政は、危機的な状況にあり、長期的な財源見通しが立てづらい状況であるが、今後毎年6棟程度(平均)の耐震化の予算を確保すべく努力していきたいと考える。

また、現在行っている個々の施設の耐震化対策の進捗状況、予算化の状況などについて、最新の情報を保護者、地域住民の方々と共有できるようホームページ等での公表の仕方を更に工夫していきたいと考えており、22年度からは、年1回の更新ではなく、耐震診断、耐震補強設計、耐震化工事がそれぞれ完了した都度、随時情報の更新を行っていきたいと考えている。

個々の施設の耐震化工事についても、児童生徒の安全と学習環境の確保を第一義に、さらには健康への影響等も見極めながら、学校、保護者、地域住民の方々に工事の内容を十分説明し、理解を得ながら慎重に進めていく考えである。

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 学校施設の耐震化】

事業名	(小学校)耐震補強推進事業(耐震診断)	担当課	総務課
1 事業の目的・概要等	<p>【事業の目的】</p> <p>昭和 56 年以前の旧耐震基準で建築された学校施設の耐震性能を確認し、耐震補強工事の要否を判定するとともに、今後の耐震補強工事を行う際の、国庫補助制度を有効に活用した事業計画検討の判断材料とする。</p>		
	<p>【事業の概要】</p> <p>学校施設の耐震診断を建築設計事務所に委託し、建築物のコンクリート強度や鉄筋の配筋状況について設計図面と照合するとともに、コンクリートの中酸化や鉄筋の腐食状況などの主要構造体の劣化状況について詳細な調査を行い、これらの調査結果を基に算出した耐震性能について第三者機関である「耐震評定委員会」による評定を受けた後に、成果品（報告書）の提出を受ける。</p>		
	<p>【達成すべきレベル】</p> <p>校舎 9 棟・体育館 1 棟の耐震診断と体育館 1 棟の耐力度調査を 22 年 10 月末までに完了させる。</p>		
2 成果	<p>校舎 9 棟・体育館 1 棟の耐震診断と体育館 1 棟の耐力度調査は現在履行中であり、22 年 10 月末までに完了できる見込みである。</p>		
3 課題等	<p>20 年 6 月の地震防災対策特別措置法の改正と「倒壊等の危険性が高いといわれている施設（Is 値 0.3 未満）について、遅くとも 23 年度末までに耐震化を完了させるように」との文部科学省からの強い要請があったことから、全国的に耐震診断や耐震補強設計が多く発注され、受託業者が同時に複数の業務を抱え、業務の履行に通常より多くの期間を要する状況となっている。</p>		
4 改善策の検討	<p>受託業者が円滑に業務を履行できるよう、複数の学校をひとまとめにする等、発注方法を工夫し、早期発注に努めるとともに、業務監理を行う公共建築課との連携を密にし、執行管理を行っていく。</p>		
5 評価	達成度	方向性	<p>当初予定どおり順調に事業が進捗しており、現在の取り組みを継続することとしたい。</p>
	B	-	
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定量的内容	
	A A	達成水準に対して 120%以上の成果をあげた。	
	A	達成水準に対して 110%以上の成果をあげた。	
	B	ほぼ達成水準どおり（90%以上から 110%未満）の成果をあげた。	
	C	達成水準に対して 90%未満の成果であった。	
D	達成水準に対して 80%未満の成果であった。		

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 学校施設の耐震化】

事業名	(小学校)耐震補強推進事業(耐震補強設計)		担当課	総務課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 耐震診断により耐震補強が必要と診断された施設について、地震発生時に施設が倒壊することがないように、耐震補強設計を行うもの。			
	【事業の概要】 学校施設の耐震補強設計を建築設計事務所に委託し、耐震性の不足する部分の補強方法について、補強後の学校としての機能、補強に要するコスト、施工性及び施工時の振動・騒音等の環境面について比較を行い、最も適した工法を選択のうえ補強設計を行い、その内容について第三者機関である「耐震評定委員会」による評定を受けた後に、成果品（設計書）の提出を受ける。			
	【達成すべきレベル】 校舎2棟と体育館1棟の耐震補強設計を22年11月末までに完了させる。			
2 成果	校舎2棟と体育館1棟の耐震補強設計は現在履行中であり、22年11月末までに完了できる見込みである。			
3 課題等	20年6月の地震防災対策特別措置法の改正と「倒壊等の危険性が高いといわれている施設(Is値0.3未満)について、遅くとも23年度末までに耐震化を完了させるように」との文部科学省からの強い要請があったことから、全国的に耐震診断や耐震補強設計が多く発注され、受託業者が同時に複数の業務を抱え、業務の履行に通常より多くの期間を要する状況となっている。			
4 改善策の検討	早期発注に努めるとともに、業務監理を行う公共建築課との連携を密にし、執行管理を行っていく。			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	当初予定どおり順調に事業が進捗しており、現在の取り組みを継続することとしたい。
	B	-		
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定量的内容		
	AA	達成水準に対して120%以上の成果をあげた。		
	A	達成水準に対して110%以上の成果をあげた。		
	B	ほぼ達成水準どおり(90%以上から110%未満)の成果をあげた。		
	C	達成水準に対して90%未満の成果であった。		
D	達成水準に対して80%未満の成果であった。			

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 学校施設の耐震化】

事業名	(中学校)耐震補強推進事業(耐震補強設計)		担当課	総務課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 耐震診断により耐震補強が必要と診断された施設について、地震発生時に施設が倒壊することがないように、耐震補強設計を行うもの。			
	【事業の概要】 学校施設の耐震補強設計を建築設計事務所に委託し、耐震性の不足する部分の補強方法について、補強後の学校としての機能、補強に要するコスト、施工性及び施工時の振動・騒音等の環境面について比較を行い、最も適した工法を選択のうえ補強設計を行い、その内容について第三者機関である「耐震評定委員会」による評定を受けた後に、成果品（設計書）の提出を受ける。			
	【達成すべきレベル】 校舎1棟の耐震補強設計を22年11月末までに完了させる。			
2 成果	校舎1棟の耐震補強設計は現在履行中であり、22年11月末までに完了できる見込みである。			
3 課題等	20年6月の地震防災対策特別措置法の改正と「倒壊等の危険性が高いといわれている施設（Is値0.3未満）について、遅くとも23年度末までに耐震化を完了させるように」との文部科学省からの強い要請があったことから、全国的に耐震診断や耐震補強設計が多く発注され、受託業者が同時に複数の業務を抱え、業務の履行に通常より多くの期間を要する状況となっている。			
4 改善策の検討	早期発注に努めるとともに、業務監理を行う公共建築課との連携を密にし、執行管理を行っていく。			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	当初予定どおり順調に事業が進捗しており、現在の取り組みを継続することとしたい。
	B	-		
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定量的内容		
	A A	達成水準に対して120%以上の成果をあげた。		
	A	達成水準に対して110%以上の成果をあげた。		
	B	ほぼ達成水準どおり(90%以上から110%未満)の成果をあげた。		
	C	達成水準に対して90%未満の成果であった。		
D	達成水準に対して80%未満の成果であった。			

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 学校施設の耐震化】

事業名	(小学校)耐震補強整備事業(耐震補強工事)		担当課	総務課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 耐震補強設計が完了した施設について、地震発生時に施設が倒壊することがないように、耐震補強工事を施行するもの。			
	【事業の概要】 作成した補強設計書により、業者選定のための入札を行い施工業者を決定し、工事中の騒音・振動に十分配慮し学校及び学校近隣の方々への影響を最小限に抑えながら、工期内に耐震補強工事を完了させる。			
	【達成すべきレベル】 21年度6月補正で予算化した校舎7棟・体育館2棟の耐震補強工事を22年9月末までに完了させる。			
2 成果	21年度6月補正で予算化した校舎7棟・体育館2棟の耐震補強工事は、22年9月末までに完了させた。			
3 課題等	従来は、夏季休業中をメインに耐震補強工事を行ってきたが、耐震補強工事で最も重要となる耐震プレースの取付の際に必要なアンカー工事業者が県内に2業者しかいないことから、アンカー工事業者を確保するため夏季休業中以外にも施工せざるを得ないと判断している。その際の子どもたちの安全確保や学習環境への影響をいかに抑えるかが課題となる。			
4 改善策の検討	学校運営中に工事を行うこととなった場合は、子どもたちの安全確保を第一に考え、窓が開けられないことへの対応として冷房対策を講じるとともに、騒音・振動等も極力抑えるなど、学習環境に及ぼす影響が少なくなるよう最大限配慮する。			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	当初予定どおり順調に事業が進捗しており、現在の取り組みを継続することとしたい。
	B	-		
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定量的内容		
	A A	達成水準に対して120%以上の成果をあげた。		
	A	達成水準に対して110%以上の成果をあげた。		
	B	ほぼ達成水準どおり(90%以上から110%未満)の成果をあげた。		
	C	達成水準に対して90%未満の成果であった。		
D	達成水準に対して80%未満の成果であった。			

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 学校施設の耐震化】

事業名	(中学校)耐震補強整備事業(耐震補強工事)		担当課	総務課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 耐震補強設計が完了した施設について、地震発生時に施設が倒壊することがないように、耐震補強工事を施行するもの。			
	【事業の概要】 作成した補強設計書により、業者選定のための入札を行い施工業者を決定し、工事中の騒音・振動に十分配慮し学校及び学校近隣の方々への影響を最小限に抑えながら、工期内に耐震補強工事を完了させる。			
	【達成すべきレベル】 21年度6月補正で予算化した校舎2棟・体育館2棟の耐震補強工事のうち、校舎2棟・体育館1棟を22年9月末までに、体育館1棟を22年10月末までにそれぞれ完了させる。			
2 成果	21年度6月補正で予算化した校舎2棟・体育館2棟の耐震補強工事のうち、校舎2棟・体育館1棟を22年9月末までに完了させた。また、体育館1棟の耐震補強工事は、現在順調に進んでおり、22年10月末までに完了する見込みである。			
3 課題等	従来は、夏季休業中をメインに耐震補強工事を行ってきたが、耐震補強工事で最も重要となる耐震プレースの取付の際に必要なアンカー工事業者が県内に2業者しかいないことから、アンカー工事業者を確保するため夏季休業中以外にも施工せざるを得ないと判断している。その際の子どもたちの安全確保や学習環境への影響をいかに抑えるかが課題となる。			
4 改善策の検討	学校運営中に工事を行うこととなった場合は、子どもたちの安全確保を第一に考え、窓が開けられないことへの対応として冷房対策を講じるとともに、騒音・振動等も極力抑えるなど、学習環境に及ぼす影響が少なくなるよう最大限配慮する。			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	当初予定どおり順調に事業が進捗しており、現在の取り組みを継続することとしたい。
	B	-		
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定量的内容		
	AA	達成水準に対して120%以上の成果をあげた。		
	A	達成水準に対して110%以上の成果をあげた。		
	B	ほぼ達成水準どおり(90%以上から110%未満)の成果をあげた。		
	C	達成水準に対して90%未満の成果であった。		
D	達成水準に対して80%未満の成果であった。			

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 学校施設の耐震化 】

事業名	初月小学校改築事業（20～22年度継続事業）		担当課	総務課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 児童数の増加により教室が不足し、プレハブ校舎（東舎）を設置して対応するなどグラウンドその他の施設が狭隘となっている初月小学校について、耐震性能が不足している3階建ての北東舎を5階建ての校舎に改築することによりプレハブ校舎の解消とグラウンド面積の拡大を図るとともに、施設の耐震性能確保を行うもの。			
	【事業の概要】 グラウンドに仮設校舎を建設した上で児童の引越しを行い、北東舎を解体し、同じ場所に新校舎の建築を行うもの。学校活動を継続しながら工事を行う必要があり、振動・騒音に十分配慮するとともに、仮設校舎建築と工事ヤード確保のため使用できるグラウンドが減少することから、体育の授業は観月坂グラウンドを使用することとし、そのための児童の移動手段の確保等を行い学校活動への影響を最小限に抑えながら改築工事を進める。			
	【達成すべきレベル】 プレハブ校舎（東舎）の解体撤去を含む校舎改築工事を21年度内に完了させたことから、22年度は、最終工程であるグラウンド整備工事を22年9月末までに完了させる。			
2 成果	計画どおり、グラウンド整備工事を22年9月末までに完了させた。			
3 課題等	特になし。			
4 改善策の検討	特になし。			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	当初予定どおり順調に事業が進捗し、完了させた。
	B	-		
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定量的内容		
	A A	達成水準に対して120%以上の成果をあげた。		
	A	達成水準に対して110%以上の成果をあげた。		
	B	ほぼ達成水準どおり（90%以上から110%未満）の成果をあげた。		
	C	達成水準に対して90%未満の成果であった。		
D	達成水準に対して80%未満の成果であった。			

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 学校施設の耐震化】

事業名	潮江東小学校屋内運動場改築事業 (22～23年度継続事業)		担当課	総務課
1 事業の目的・概要等	<p>【事業の目的】</p> <p>文部科学省が定める学級数に応じて必要な面積に比して約 51%という狭隘な状況であり、また、耐震診断の結果、耐震化対策が必要であると判定された体育館を改築することにより、狭隘な状況の解消と耐震化を図るもの。</p> <p>【事業の概要】</p> <p>既存の体育館の解体工事を 22 年 8 月から着手し、解体完了後に鉄筋コンクリート・一部鉄骨造 3 階建、延床面積 1,460 m<sup>2</sup>の建物に建て替える。</p> <p>新体育館には、1 階に地域開放室や開放用便所を、2 階にアリーナ・ステージ・多目的便所、3 階に放送室・ギャラリーを設け、23 年 9 月末の工事完成をめざしている。</p> <p>【達成すべきレベル】</p> <p>22 年度については、既存体育館の解体工事を 22 年 9 月末までに完了させる。また、22 年 10 月から新体育館の建設に着手する。</p>			
2 成果	<p>計画どおり、既存体育館の解体工事を 22 年 9 月末までに完了させた。また、9 月市議会定例会で新体育館建築に係る工事請負締結議案が承認されたことから、22 年 10 月から建築工事に着手する。</p>			
3 課題等	<p>工事箇所に近接した南校舎では、工事の音や粉塵があることで教室の窓を開けることができない。このことにより、工事期間中、通風等の面で学習環境の低下が危惧される。</p>			
4 改善策の検討	<p>特に工事の音や粉塵が多いと考えられる既存体育館の解体工事中に、南校舎教室で授業を行う場合には、仮設冷房設備を設置し、学習環境の低下を防ぐ。</p>			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	当初予定どおり順調に事業が進捗しており、現在の取り組みを継続することとしたい。
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定量的内容		
	A A	達成水準に対して 120%以上の成果をあげた。		
	A	達成水準に対して 110%以上の成果をあげた。		
	B	ほぼ達成水準どおり(90%以上から 110%未満)の成果をあげた。		
	C	達成水準に対して 90%未満の成果であった。		
	D	達成水準に対して 80%未満の成果であった。		

## 学校給食における地域食材活用の推進

近年，食の安全・安心，環境保護等を踏まえ，地産地消が声高に叫ばれています。そして，さまざまな立場から，数値目標を伴いながらその取り組みを推進していくことが掲げられています。

学校給食においても，生産者との触れ合いを通じた人間関係の構築，郷土に対する愛着心の醸成，体験学習の重視等の教育的観点から，地域食材を活用することが，強く求められています。

特に，その調達範囲が校区内というように，より身近になれば，教育的な効果が更に大きなものになることが期待できます。

### 1 計画

#### (1) 目標

食材数ベースでは，内閣府食育推進基本計画で示された平成 22 年度地域食材活用率の目標値を既に上回っており，更なる上乘せをめざす。

また，重量ベースでは，平成 24 年度までに 60.0%，平成 25 年度までに 62.6%以上の地域食材活用率を達成するとともに，地産地消をめざしていく。

#### (2) 目標設定の理由

平成 17 年 7 月食育基本法が施行され，平成 18 年 3 月には内閣府から「食育推進基本計画」が出された。その中で食育の推進に当たっての目標値として，学校給食における地域食材の使用割合が，平成 22 年度食材数ベース 30%以上とされている。

#### (3) 対象事務の現状，課題等

統一献立全体での地域食材の活用推進に合わせ，校区内生産物の積極的な使用について，モデル地区を指定し検討を進めている。

本市の平成 21 年度における地域食材活用率は，食材数ベースで 57.3%，重量ベースで 55.1%（6 月現在）であり，モデル地区の取り組みにより若干ではあるが活用率が上昇してきている。

課題としては，校区内生産量の確認，生産者と納入業者の組織化，注文・支払い方法の整理等があり，農林水産部や市学校給食会との連携により改善に向けた取り組みをすることが急務である。

また今後は，食育推進の観点から，校区内生産物を学習教材として活用することに適した学年や時期，また教育計画への位置付け等について検討することも必要である。

## 2 実施状況（平成 22 年度）

平成 22 年度学校給食における地域食材活用の状況

事業名	達成度	方向性
小中学校食育・地場産品活用推進事業	B	a

\* 達成度を「A A」「A」「B」「C」「D」の5段階で評価

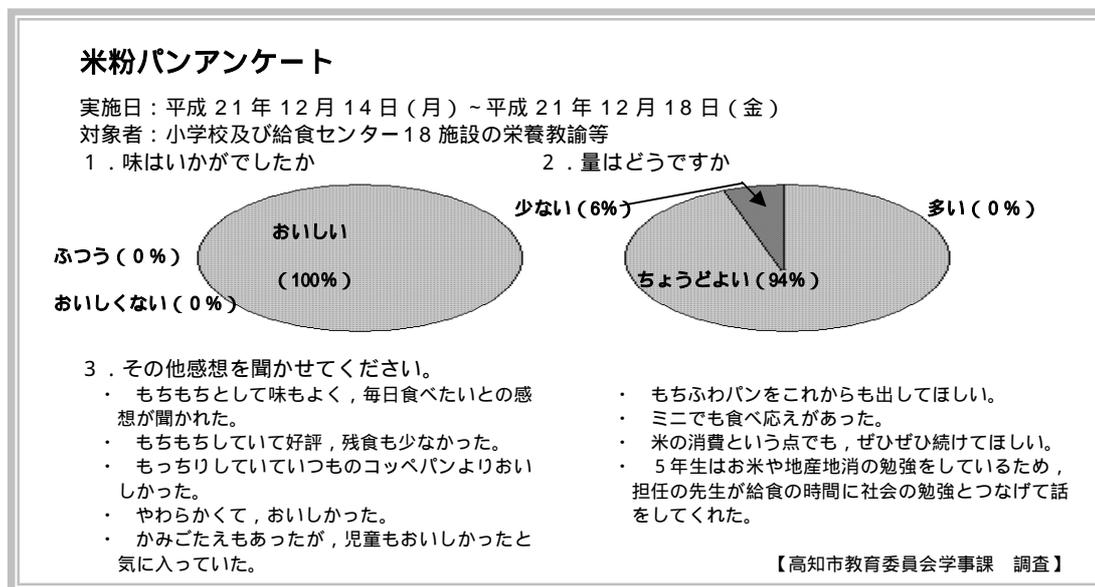
\* 方向性を「a」「b」「c」の3段階で評価

\* 事業ごとの詳細は「個別事務事業の点検・評価シート」に記載

## 3 点検・評価対象事務の全体評価（平成 22 年度）

<b>評 価</b>	対象事務の各事業は、順調に推移しており、現状の取り組みで良い。
------------	---------------------------------

平成 21 年度の取り組みでは、新高梨ジャム（高知市針木地区産新高梨使用）・米粉パン（高知県産米使用）が新たなメニューとして全校の給食に提供されるほか、学校給食地場産品活用モデル地区も新たに1か所増やすことができ、地域食材の活用は順調に進んでいる。また、春野地区における生産者の組織化ができたことから、平成 22 年度下半期において、注文、支払方法の具体的な内容について詳細を決定していく予定である。



## 4 見直し

### (1) 取り組みを進めるに当たっての新たな課題等

取り組みを進めるに当たり、次の3点が新たに課題となった。

校区内生産量の確認

生産者と納入業者の組織化

注文、支払い方法の整理

## (2) 改善策の検討

新たに課題となった3点については、それぞれ次のとおり取り組むこととする。

校区内生産量の確認と生産者の組織化については、モデル地区指定により農林水産課の協力を得て、生産者の組織化を図り使用可能な食材の洗い出しを行う。

納入業者の組織化については、生産者の組織化にめどが付き次第、高知市学校給食会の協力を得て、納入業者との協議に入っていく。

注文、支払い方法の整理については、高知市学校給食会と栄養教諭等との間で業務全体の流れを整理していく。

## (3) 点検・評価委員の意見・提言への対応

委員からの意見・提言を集約すると、次の2点と考える。

本事業の目的「学校給食における地域食材の活用を促進し、食育を充実させることにより、郷土を知るとともに愛する心情を育てる」に照らして、

- ・ モデル地域を拡大し、児童生徒を含めた家庭での食育への効果的な支援につなげる。
  - ・ 本事業がどのような食習慣の行動変容につながるかデータとして蓄積し、本事業の成果、本事業遂行の根拠として今後の事業の発展につなげる。
  - ・ 地域食材の資料作成や生産者の出前授業、食育実践発表会の継続した取り組みが、児童生徒の心身の健康や人とのかかわり、食のスキル等の側面にどう反映されているか、どのような効果をもたらしているか明示することが本事業の目的達成の可視化のために必要と考える。
  - ・ 地域食材の活用と食育という教育とを一体的にとらえることが本事業の核になるのではないかと考える。モデル地区での学校での食育にかかわる教育的事業も課題とし、その双方向的関係で地域食材の意義を多面的にとらえることができるのではないかと考える。
- 生産者団体や関連業者との関係構築について、
- ・ 広く食育の意義の共通理解・共通認識を図り、今後も広く本事業の効果を可視化し、事業の拡大、安定化を図る。
  - ・ 改善策の検討については、現時点での分析と実現可能な目標時期を示す必要がある。

事業や取り組みの成果を検証するためには、成果の有無や程度を測ることができる尺度や指標が必要であると思われる。そこで、まずは、モデル地区内にある小学校を核にして、事業の評価指標の検討を始め、継続した事業の取り組みと児童を含めた家庭での食育の効果測定が実施できるようにしていきたい。モデル地区外の学校における食に関する指導計画の作成状況も確認していく考えである。

また、関係団体等との連携については、学校と地域の生産者団体等との連携した組織の数や協議の回数など数字目標を提示しながら協議を進めていく考えである。

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 学校給食における地域食材活用の推進】

事業名	小中学校食育・地場産品活用推進事業		担当課	学事課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 学校給食における地域食材の活用を推進し，食育を充実させることにより，郷土を知るとともに愛する心情を育てる。			
	【事業の概要】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域食材の学校給食への活用促進</li> <li>・ 地域食材に関する指導資料の作成</li> <li>・ 地域食材活用献立の研究</li> <li>・ 地場産品活用促進協議会（モデル地区会）の実施</li> <li>・ 食育実践発表会の開催</li> </ul>			
	【達成すべきレベル】 給食で使用する地域食材は，生きた教材として，教科学習で活用できるよう各種資料作成や生産者等による出前授業なども実施している。 地域食材の活用率の目標は，平成 22 年度末 57%			
2 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 21 年度からのモデル地区（介良地区） 平成 23 年度「稲作と環境学習」をテーマに介良地区で栽培されているエコ栽培米（白鷺米）を全校に年一回提供できるように関係団体と協議中。野菜等の導入については，生産者団体と継続協議中</li> <li>・ 平成 20 年度からのモデル地区（春野地区） 学校給食食材生産者の組織化にむけて関係者と協議が終了し，具体的事務処理の方法について協議中</li> </ul>			
3 課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校区内生産量の洗い出し</li> <li>・ 生産者と納入業者の組織化</li> <li>・ 注文，支払い方法の整理</li> </ul>			
4 改善策の検討	・モデル地区において，各種団体等との折衝を行いながら，本市農林水産部との連携を図り 課題解決に向けた取り組みを行っていく。			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	当初予定どおり事業は進んでおり，現在の取り組みを継続することとしたい。
	B	a		
(参考) 本事業の 評価基準	達成度	定量的内容		
	A A	達成水準に対して 120%以上の成果をあげた。		
	A	達成水準に対して 110%以上の成果をあげた。		
	B	ほぼ達成水準どおり（90%以上から 110%未満）の成果をあげた。		
	C	達成水準に対して 90%未満の成果であった。		
D	達成水準に対して 80%未満の成果であった。			

## 対象事務 4

# 工石山青少年の家の活用

平成 17 年 1 月 1 日の土佐山村との合併で高知県から管理運営を受託しました。平成 18 年度に施設が高知市に移管されたことに伴い、平成 19 年度に大規模改修を行いました。また、平成 20 年度には送迎用バスを配備し、利用促進を図っています。

県民の森工石山の下で、豊かな自然をいかした野外活動と、仲間との共同生活を通じて、青少年の健全でたくましい心身をはぐくむための宿泊定員 104 人の青少年教育施設です。

## 1 計画

### (1) 目標

年間宿泊利用者数を 4,500 人。延べ利用者数 9,000 人の実績をめざす。

### (2) 目標設定の理由

施設のリニューアルや無料送迎バスの配備などで、20、21 年度と順調に利用者数を伸ばしてきたが、全体的な傾向として、利用団体 1 団体当たりの人数規模が少なくなる傾向にある。学校の統廃合などの状況も考え合わせると、必ずしも右肩上がりの状況にはないが、少なくとも 21 年度実績程度以上の利用を確保する。

### (3) 対象事務の現状、課題等

年間の上半期（4 月～8 月）利用は、学校関係など比較的利用計画が早期から立てられているが、研修活動が類似しているために、複数団体の受け入れが困難である。また、下半期（9 月～3 月）は不定期、不特定の活動グループ等に対して、呼びかけを行いながら利用につなげていくことも重要となる。あらゆる年代や活動グループとの連携を図り、利用に結び付けていくことが必要である。



## 2 実施状況（平成 22 年度）

平成 22 年度工石山青少年の家の活用の状況

事業名	達成度	方向性
工石山青少年の家の利用促進	C	b

\* 達成度を「AA」「A」「B」「C」「D」の 5 段階で評価

\* 方向性を「a」「b」「c」の 3 段階で評価

\* 事業ごとの詳細は「個別事務事業の点検・評価シート」に記載

## 3 点検・評価対象事務の全体評価（平成 22 年度）

<b>評価</b>	対象事務の各事業は、はば成果をあげているが、少し見直しが必要である。
-----------	------------------------------------

リニューアル後に最多の団体の利用があったことは、取り組みの成果といえる。

ただし、人数的実績が目標にとどかない現状は、違った視点のアプローチが必要であることを示している。

## 4 見直し

### (1) 取り組みを進めるに当たっての新たな課題等

活動の活発なシーズン（4月～8月）の利用団体数は昨年度の実績を上回っており、利用してくれる団体は増加した。ただし、1団体当たりの人数規模が縮小したために、宿泊利用客数の実績数値は昨年同期の84%、年間目標値の62%にとどまっている。

この期間の利用団体数を大幅に増やすことは、団体相互の活動に支障が出るために困難であり、他のシーズンの利用を増加させる方法を検討しなければならない。

### (2) 改善策の検討

下半期（9月～3月）には、地域などで青少年関連行事が多くなり、工石山などでの行事参加が少なくなる状況にある。このことを考慮に入れ、地域で行われる行事の影響を受けにくい年代や客層に目を向け、今後の利用に結びつけるための活動を検討する必要がある。

### (3) 点検・評価委員の意見・提言への対応

委員の方からいただいた提言をいかし、一層の利用促進に向けた取り組みを推進していく。

地域の特色である農業と生活文化をいかした食育体験などを地域と協力して進めるなど、成人層や家族等の小グループ、また三世代での参加者にも満足度を上げられるような活動メニューの充実を図る。

青少年の育成にかかわる関係団体等とこれまで以上に連携を深め、具体的なニーズに則したプランとサービスの提供に努め、利用者の開拓と確保を図る。

主催事業や関係団体との共催事業は常に利用者の満足度が高く、PRや新たな利用者の開拓効果も高いことに着目し、利用を増やしたい対象者層への事業展開を積極的に進めていく。

中一ギャップ等、諸々の教育課題に対応するプログラムの実践の場として、教育研究所をはじめとする教育機関と連携しながら、受け入れ態勢を整えていく。

今年、情報発信の一環として高知県キャンプ情報サイト「キャンピオンこうち in 四国」にアップロードしPRしてきましたが、今後はさらに、活動の環境や効果などの内容についてできるだけ資料化や視覚化を進め、基礎資料の充実とネットを活用したきめ細かな情報提供をするなど手法の検討を行うとともに、送迎バス運行エリアである近隣市町村等への幅広いPR活動を推進していく。

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 工石山青少年の家の活用】

事業名	工石山青少年の家の利用促進		担当課	青少年課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 青少年に自然との触れ合いの場を与え、恵まれた自然環境の中で心身を鍛え青少年の健全育成を図る。			
	【事業の概要】 自然を生かした体験活動を通じ、心身の鍛練と社会性を育成する。 快適な環境のもとに宿泊と食事を提供し効果的な研修環境を提供する。 グループ活動及び研修やレクレーションの場として、施設を開放し利用者を受け入れる。			
	【達成すべきレベル】 年間宿泊利用者数 4,500 人、年間延べ利用者数 9,000 人の利用実績をめざす。			
2 成果	上半期（4月～8月）の利用団体数は 75 団体で、リニューアル後最多の団体が利用したにもかかわらず、1 団体当たりの人数規模が小さくなったために、宿泊者及び利用者の実績人数は昨年同期の 84%。年間目標の概ね 62%にとどまっている。 ただ、最多の団体に利用いただいている現状を 9 月以降の下半期も継続し、できるだけ年間目標を超えるように持っていきたい。			
3 課題等	上半期（4月～8月）シーズンの利用団体数を大きく増やすことは、相互の活動に支障がでる事から、手法としては困難を極める。したがって、9 月以降の閑散期の利用を増加する方法を検討する必要がある。			
4 改善策の検討	9 月から 12 月の時期には、何かと地域で青少年を対象とした行事などが多くなり、工石山への利用が少なくなる状況がある。このシーズンの利用を増やすには、こうした行事の影響を受けにくい年代、客層の利用に結びつける活動を検討する。			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	利用団体数が増えリニューアル後の最多を記録したことは、取り組みが間違いではないことを示している。ただ、結果が目標に迫れないことで、現状とは別の手法が必要であることも確かとなった。
	C	b		
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定量的内容		
	A A	達成水準に対して 120%以上の成果をあげた。		
	A	達成水準に対して 110%以上の成果をあげた。		
	B	ほぼ達成水準どおり（90%以上から 110%未満）の成果をあげた。		
	C	達成水準に対して 90%未満の成果であった。		
	D	達成水準に対して 80%未満の成果であった。		

## < 研修活動について >

利用する団体が青少年の家のルールにしたがい自主的に研修することができます。野外活動やその他について、青少年の家指導員にご相談ください。研修について指導助言いたします。



工石山登山(絵びょうぶ岩)

### 野外活動

- 1 工石山登山 2 追跡ハイキング 3 沢のぼり 4 ネイチャーゲーム  
5 野外炊飯 6 自然観察 7 キャンプ(キャンドル)ファイヤー

### その他

- 1 スポーツ・レクリエーション(体育館) 2 竹・木細工 3 餅つき  
4 うどん・そば打ち 5 こんにゃく作り 6 集会室での講義 など  
(上記以外の活動についてもお問い合わせください)

### 経費

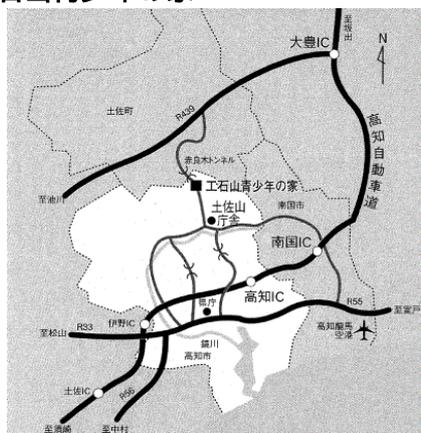
#### 1 宿泊料

区 分	宿泊料
中学生以下	230円
青少年(25歳未満)	400円
一般	790円

#### 2 食事代

	朝食	昼食	夕食	合計
食事代	420円	480円	570円	1,470円

### 工石山青少年の家



高知市土佐山高川1898番地33

TEL 088-895-2016

FAX 088-895-2055

休館日

・毎週月曜日

・年末年始(12月29日~1月3日)

宿泊定員

104人(ベッド88人,和室16人)

## — 対象事務 5 —

# 自由民権記念館出前講座等の実施

自由民権記念館は、市制 100 周年記念施設として、「自由民権運動及び土佐の近代に関する資料を広く収集・保管・展示して市民の利用に供し、もって教育、学術及び文化の発展に資する」ため、平成 2 年 4 月 1 日に開館し本年度で 21 年目を迎えました。



高知では、多くの先人が自由民権運動に参加し、それによって残された功績は、今も社会の中に脈々と受け継がれており、このことを広く発信していくことが求められています。

また、市内には自由民権運動にまつわる史跡も数多く点在しており、それらの史跡を教材として活用し、郷土史を身近に感じられる取り組みも必要となってきました。

このことを踏まえ、自由民権記念館では、館外での出前講座、出前授業を展開しており、ひとりでも多くの市民に、自由民権運動への理解を深めていただきたいと思います。

## 1 計画

### (1) 目標

本年度は、事業内容の周知に取り組み、10 回の実施を実現し、課題等を抽出する。

### (2) 目標設定の理由

入館者が漸減傾向にあることから、館長を中心に積極的に館外に出かけ、土佐人の誇りである自由民権や土佐の歴史を発信するとともに、自由民権記念館の認知向上につなげる。

### (3) 対象事務の現状、課題等

これまでは、出前講座、出前授業の要望があれば対応するという状況であった。

## 2 実施状況（平成 22 年度）

平成 22 年度自由民権記念館出前講座等の実施の状況

事業名	達成度	方向性
自由民権記念館出前講座等の実施	B	b

\* 達成度を「A A」「A」「B」「C」「D」の 5 段階で評価

\* 方向性を「a」「b」「c」の 3 段階で評価

\* 事業ごとの詳細は「個別事務事業の点検・評価シート」に記載

### 3 点検・評価対象事務の全体評価（平成 22 年度）

<b>評 価</b>	対象事務の各事業は、ほぼ成果をあげているが、少し見直しが必要である。
------------	------------------------------------

#### 4 見直し

##### (1) 取り組みを進めるに当たっての新たな課題等

学校教育分野においては、年度のスケジュールがほぼ決まっており、出前授業を実現するためには、働きかけの時期が重要である。自由民権運動を含む近代の歴史は3学期に履修することから2学期に小中学校へチラシを配布する。

社会教育分野は一定のニーズがあることは明らかであり、積極的に広報すれば出前講座の要望は増加すると思われる。

##### (2) 改善策の検討

効果的な広報に努めるとともに、魅力的な講座メニューを開発する。また、学校現場との意思疎通に努めていくことが必要と考える。

##### (3) 点検・評価委員の意見・提言への対応

委員の方からいただいた提言をいかし、一層の事業の推進を図る。

新学習指導要領の「伝統や文化に関する教育の充実」が示されたことにより、「伝統と文化」をテーマとした学習に取り組む学校が増えてくることが予想されることから、学校の行事計画に組み込んでいただけるよう、タイムリーな働きかけを行う。

自由民権記念館をより知ってもらえるように学校とのコミュニケーションを深め、児童生徒及び学校のニーズを把握し、魅力的な内容の授業に努める。また、学校の意見も反映させながら小学生向けワークシートの見直しを行い学習教材の充実に努める。

「龍馬伝」の効果もあって高知の歴史への関心が高まっていることから、この機会に自由民権記念館の存在意義を積極的に広報し、出前講座先を開拓する。さらに出前講座受講者の声や来館者の声をいかし、フィードバックしながら魅力的な講座メニューの開発につなげていく。

増加している老人学級や企業研修での利用の定着・強化を図るために、どういった内容の研修や講話へのニーズが高いのかを検証し、魅力ある講座の実現に努めるとともに、講座テーマを展示計画と関連付けるなど、講座参加者が自由民権記念館を訪れリピーターになってもらうような取り組みを進める。

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象事務： 自由民権記念館】

事業名	自由民権記念館出前講座等の実施		担当課	自由民権記念館
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 入館者が漸減傾向にあることから、館長を中心に積極的に館外に出かけ、土佐人の誇りである自由民権や土佐の歴史を発信するとともに、自由民権記念館の認知向上につなげる。			
	【事業の概要】 公民館や老人大学等の社会教育機関に講座メニューを広報し周知を図る。 併せて、小中高等学校に、出前授業のチラシを配布する。 要望があったところに、出前講座、出前授業を行う。			
	【達成すべきレベル】 本年度は、内容の周知に取り組み、10回の実施を実現し、課題等を抽出する。			
2 成果	5月中旬、県下の社会教育施設等にチラシを配布。 9月末までの実績は、館長6回(内中小中学校0回)職員1回(小学生対象1回)、以後、年内の見通しは館長10回(その内企業研修6回)、職員1回である。			
3 課題等	学校教育分野においては、年度のスケジュールがほぼ決まっており、出前授業を実現するためには、働きかけの時期が重要である。自由民権を含む近代の歴史は3学期に履修することから2学期に小中学校へチラシを配布する。 社会教育分野は一定のニーズがあることは明らかであり、積極的に広報すれば要望は増加すると思われる。			
4 改善策の検討	効果的な広報に務める。 魅力的な講座メニューを開発する。 学校現場との意思疎通に務める。			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	老人学級・企業研修の増加により回数は目標を超える十分超える見込みであるが、小中学校への取り組みを強める必要がある。
	B	b		
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定量的内容		
	A A	達成水準に対して120%以上の成果をあげた。		
	A	達成水準に対して110%以上の成果をあげた。		
	B	ほぼ達成水準どおり(90%以上から110%未満)の成果をあげた。		
	C	達成水準に対して90%未満の成果であった。		
D	達成水準に対して80%未満の成果であった。			

館長，職員による

### < 出前授業のご案内 >

自由民権記念館は，子どもたちに郷土の歴史に誇りを持ってもらいたいと考えています。高知県が全国をリードした自由民権運動は，まさにその誇りとなるものです。

そこで，自由民権記念館の館長又は職員が，所蔵資料の画像などを活用しながら，あなたの学校，公民館などに出かけてお話しする出前授業を行っています。所蔵資料の画像などを活用しながら，自由民権運動をさまざまな切り口で伝えるメニューを準備しました。

なお，謝金は必要ありません。テーマや時間配分などのご要望にも応じます。お気軽にお問い合わせください。



#### 対象

小学校高学年～高校生及び成人

#### 講師料

無料

#### テーマ例

自由は土佐の山間より  
2回もお札の顔になった板垣退助  
高知県の自由民権運動

坂本龍馬の遺志を継ぐ者  
植木枝盛と憲法案  
など

#### 自由民権記念館



高知市棧橋通4丁目14-3  
TEL 088-831-3336  
FAX 088-831-3306

#### 観覧時間

AM 9:30～PM 5:00

#### 休館日

- ・毎週月曜日（祝日または振替休日に当たる場合は開館し，翌日閉館）
- ・祝日の翌日（その日が土・日・祝日の場合は開館）
- ・年末年始（12月27日～1月4日）

#### 観覧料 [ 常設展 ]

区 分	観覧料
個人（小・中学生・高校生は無料）	320円
20人以上の団体1人につき	250円
*長寿手帳所持者並びに療育手帳及び身体障害者手帳所持者とその介護者1名については無料。	

#### 交 通 案 内

JR高知駅，はりまや橋方面より

#### 路面電車利用

・土佐電鉄 [ 路面電車 ]

「棧橋通5丁目」行き，「棧橋通4丁目」または「棧橋車庫前（自由民権記念館前）」下車。

#### バス利用

・土佐電鉄 [ バス ]

「棧橋車庫」行き，「棧橋通4丁目」下車。

・高知県交通 [ バス ] ( 堺町停留所より )

「桂浜」「長浜」「みませ」「横浜ニュータウン」「仁ノ」行き，「棧橋通4丁目」下車。

#### 車利用

高知ICより約15分。

駐車場（無料）

車 = 約60台，バス = 6台が駐車可能。

# 点検・評価委員からの意見等

## 学 力 向 上 対 策

### 1 担当課による評価（一次評価）に対する意見等

高知市の児童・生徒の学力を何とか全国水準にまで高めなければという意気込みで4つの事業に取り組み、大変な努力を重ねる中で、一定の成果がみられるようになったことを一次評価資料から確認することができた。昨年度の成果を反省し、新たな改善を工夫する中で本年度の事業に取り組んでおり、一次評価の結果は概ね妥当であると思う。

児童生徒の学力向上を図る施策が前年度の課題を踏まえつつ改善に向けた取り組みが的確に実施され、教育現場の実態、ニーズに即した取り組みがなされていると認められ、適切な自己点検評価がなされていると考える。

また、学校との相互理解のもと、一貫性をもった目標、計画、実施評価、見直しがなされ、学力向上及び教育体制の質的向上がうかがえ、その点についても大変評価できる。

### 2 改善点等の提言

「中学校学力向上プロジェクトチーム派遣・学力向上スーパーバイザー派遣事業・学力向上出前研修」

- ・ 「中学校学力向上プロジェクトチーム派遣・学力向上スーパーバイザー派遣事業・学力向上出前研修」における優れた点として、学校個別の課題を抽出し、その学校のこれまでの取り組みを尊重しながらきめ細かな継続的支援がなされている点である。特に、前年度の評価及び実施ごとの評価をいかすことで根拠をもった具体的かつ的確な支援がなされておりより高い効果をもたらしていると考えられる。

また、課題においても実態に即した具体的なもので、支援の方向性が検討されていることは高く評価でき、十分な成果がみられていると考える。

- ・ 教育委員会側の指導・助言・支援が対症療法的なものでなく、今後長期的にいかされていくためにも、それを手掛かりにして学校側は長期的展望に立って学力向上を促す授業改善プランを作成する必要がある。
- ・ 中1の1年間でなぜ学力が低下する傾向にあるのかの原因究明が求められる。小中学校の授業と比べると、一斉指導中心で、内容も抽象的となり、「授業に興味がわか

ない」「分からない」といった連鎖が繰り返されている可能性もある。「中1ギャップ」を乗り越え、学力を高めるためにも「魅力的な授業づくり」の開発が強く望まれる。

#### 「授業改革研修」

- ・ 「授業改革研修(国語・英語)」においては、受講生がPDCAサイクルを確立し、事前・事後の自己評価、他者評価を行うことで着実な成果がみられている点が高く評価できる。特に今後の方向性として、教員個々の意識変革とともに学校組織全体を視野に入れた改善策が検討されていることが評価できる。

本事業により学校全体の研修風土の高まりがもたらされていることが示されているように、ぜひ研修が学校組織としての学力向上のための取り組みにどのように影響し、どのような効果をもたらしているかを学校間で共有しながら相互に高め合うネットワーク構築ができればよいと考える。

- ・ 中堅教員が頑張ることが学校の活性化につながる。そういった点ではこの授業改革研修は素晴らしい事業である。心配なのは研修を受けた教員が学校に戻ってその成果をどれだけ発揮しているかということである。個人的なレベルでなく、教員を中心となって同僚性を構築し、より質の高い教育を学校全体へ浸透させる義務がある。このようなつなぎを創ることも重要であることを意識した研修であってほしい。

#### 「中学校学習習慣確立プログラム」

- ・ 「中学校学習習慣確立プログラム」については、学力定着状況に応じた内容の精選、成果をあげている学校の取り組みを学校間での共有など、昨年度の評価を踏まえた綿密で段階的な取り組みがなされていることが大変評価できる。

また、本事業は保護者との協働のもとでなされる事業であり、細かなかわりが保護者の意識変容につながり、生徒の学力定着へ相乗効果をもたらしていると考えられる。現在、保護者との協力体制のもとに取り組みられているように、今後も本事業に対する保護者の認識や取り組み、ニーズ等をとらえ、肯定的フィードバックをしながら保護者をも支え、今後の事業の発展につなげていっていただきたい。

- ・ 日本の学校教育は、家庭学習も学力形成には必須であることを前提としている。全国的に低率であった本市の中学生の家庭学習習慣が高くなってきたことは本事業の成果であると評価できる。今後は家庭学習の習慣が身につく生徒に対しては、家庭学習の成果がいかされ、その意義を子ども自らで価値づけることができるような授業の工夫が求められよう。一方、いまだ家庭学習習慣がほとんど身につけていない生徒には、きめ細かな指導を継続するとともに、少しでも改善がみられればそれが自信につながるような指導を積み重ねていくことが重要である。

「教員補助員・特別支援教育支援員・児童生徒支援員・中学校学力向上補助員・学校図書館支援員等派遣事業」

- ・ 「教員補助員・特別支援教育支援員・児童生徒支援員・中学校学力向上補助員・学校図書館教育支援員等派遣事業」においては、学校図書館支援員を新たに配置するなど強化すべき学力の観点に焦点をあてた取り組みがなされ、大変評価できる。  
さらに有効に機能している学校の取り組みを学校間で共有し成果につなげていることも優れた点であると考え。今後もぜひ本事業効果を蓄積し、共有化し、エビデンスのある実践につなげていっていただきたい。
- ・ また、どの事業においても、丁寧な評価を行い、実践の妥当性を見極めながら今後の取り組みの方向性の指標にしている点も大変評価できる点である。この取り組みについても、ぜひ継続していっていただきたいと考える。
- ・ 派遣された各学校において、学校側が支援員をどのように有効活用がしているのかについてその実態を明らかにする必要がある。学校側から提出される支援員の活用方法とその成果についての報告書を参考にすることによって、より効果のある支援員の活用方法のモデルを示すのも学校現場にとっては参考となる。

## 学校施設の耐震化

### 1 担当課による評価（一次評価）に対する意見等

学校施設の整備について、2025（平成 37）年までにすべての学校施設の耐震化を完了させるという目標に対して、予算や受託業者にかかわる課題をもちながら、年次計画に沿って適切に進捗していると認められる。学校施設の耐震化における 6 事業に対する評価については適切な評価がなされていると考える。

財源確保が厳しい中、耐震補強を必要とする棟や耐震診断を行う必要がある棟がいまだ多く残されている現状にあるものの、本年度も計画に示された 7 つの事業を滞りなく達成できつつあることを確認することができた。よって一次評価は適切であると判断する。

### 2 改善点等の提言

一次評価にも示されているように、耐震診断を行う必要のある残り 35 棟については、早期に診断し、耐震補強を行う必要があるかどうかの判定を急ぐ必要がある。現在、耐震補強が必要であると判定された棟については、優先順位に従って補強工事に着手しなければならないのは言うまでもないが、35 棟の耐震診断の結果も十分に考慮して、

今後の耐震工事計画を検討していただきたい。

耐震診断がなされていない棟をもつ学校や、耐震化工事が必要であるが着工の時期が明示されていない学校・その地域・保護者等は、それなりの不安や心配を懸念していると思われる。市内の学校の全棟の耐震化工事が終了するまでには15年という長い期間が必要であるということであるが、これらの学校に対しては懸念を払しょくするためにも見通しのある計画案を提示し、理解を得ることが必要であろう。

安全で質の高い学校施設の整備の重点課題の一つである学校耐震化は、保護者や地域住民からのニーズの高い事業であり、極めて重要な取り組みであるととらえている。本事業において、予算確保や受託業者の確保等の課題がありながら、発注、交渉等の工夫を行い、計画的に事業進行している点は、大変評価できる。そして、前年度に掲げた今後の課題を踏まえ、ホームページや各学校等で耐震化対策の進捗状況を公表し、説明責任を果たしていくことができている点も評価できる点だと考える。

現在ホームページ等でも可能な限りの情報公開が丁寧になされている点は評価できる。関係機関に対しては、課題に示されているように、今後もぜひ多様な媒体による事業の説明責任を果たし、相互の情報共有を継続していただきたいと考える。また、本事業についての保護者、地域住民等からの問い合わせ等についてもフィードバックできるような相談窓口の設置や講習会の開催などシステム化の充実をさらに図ることができればよいと考える。

本事業の実施において、児童生徒の安全・学習環境の確保を第一義になされているように、予測される危険性や学習環境への影響、さらには健康への影響等を見極め、その具体的対策についても示していくことが重要であると考え。ぜひ学校、家庭、地域の相互の連携のもとで予測される影響等を分析し、具体的な安全対策、学習環境の確保への取り組みを明示し、実践していただきたい。

財源難、受託業者の確保の困難が予測されることについても適切に課題分析ができしており、今後を見通した改善策が検討されていることも大変評価できる。ぜひ、その状況についても随時説明し、相互理解を図りながら、進めていただきたい。

学校施設耐震化の進捗状況について、数値的に明示されており、数的目標に対して妥当な定量分析による客観的評価がなされており、順調な事業の進行がなされていると判断できる。

## 学校給食における地域食材活用の推進

### 1 担当課による評価（一次評価）に対する意見等

本年度の達成すべきレベルは 57.0%となっており，年度ごとにレベルアップしながら，目標達成に向かって努力されている経緯は高く評価することができる。一次評価は概ね妥当であると判断する。

安全・安心な学校給食の取り組み，食育推進の一環として「学校給食における地域食材活用の推進」事業は大変意義深いものであると考える。前年度の課題を踏まえ，事業の定着・拡大を図っている点について非常に評価でき，また妥当な自己評価がなされていると判断できる。

### 2 改善点等の提言

昨年度の課題として出された 校区内生産量の確認，生産業者と納入業者の組織化，注文，支払方法の整理については，本年度にその改善策の検討が具体的に示されたが，これらの課題は現在の時点でどこまで具体的に検討され，いつごろをめどに実現可能となるのかを示す必要がある。

地域食材の活用と食育という教育とを一体的にとらえることが本事業の核になるのではないかと考える。モデル地区の学校における地域食材の活用を推進する取り組みとその成果については一次評価資料により評価できるが，同時にモデル地区の学校での食育にかかわる教育的事業も課題とし，その双方向の関係で地域食材の意義を多面的にとらえていくことができるのではないかとと思われる。

本事業は，地域の強みをいかした，素晴らしい取り組みであると考え。さらに新たな食材，モデル地区を増やすなど地域との連携を深めながら事業の発展・拡大がなされている点は高く評価できる。ぜひ今後もモデル地域を拡大し，児童生徒を含めた家庭での食育への効果的な支援につなげていっていただきたい。

そして，本事業がどのような食習慣の行動変容につながっているかをデータとして蓄積し，それを本事業の成果，本事業遂行のエビデンスとしながら，今後の事業の発展につなげていっていただきたいと考える。

地域食材を生きた教材として，教科学習で活用できるよう資料作成や生産者等による出前授業，食育実践発表会の開催等の取り組みを継続的に実施している点も大変評価できる。これらの取り組みは，“学校給食における地域食材の活用を推進し，食育を

充実させることにより，郷土を知るとともに愛する心情を育てる”という本事業の目的にもつながるものだと考える。

今後，本事業が児童生徒の心身の健康や人とのかかわり，食のスキル等の側面にどのように反映されているか，どのような効果もたらされているか等を明示していくことが，本事業の目的達成の可視化にもつながるのではないかとと思われる。

また，それらの成果を地場産品活用促進協議会等でフィードバックしていくことで，さらに学校，家庭，地域が協働した食育につながると考える。

地域食材活用献立の研究も継続的になされていることも評価でき，これらの研究成果を蓄積し，エビデンスとして実践につなげていければと考える。

昨年度の検討事項にあった生産者と納入業者の組織化についても，積極的な取り組みがなされ，流通体制を確保している点など大変評価できる。生産者団体や関連業者との関係構築，広く食育の意義の共通理解・共通認識が図られた成果だと考える。ぜひ今後も広く本事業の効果を可視化し，事業の拡大，安定化を図っていただきたい。

## 工石山青少年の家の活用

### 1 担当課による評価（一次評価）に対する意見等

青少年の健全育成という重点目標のもと，工石山青少年の家の施設を有効に管理・活用するため，計画的に施設利用の広報活動を行い，利用団体数がリニューアル後最大になったという成果は大変評価できる。その中で実績人数が昨年度同期に比して84%，年間目標の62%という数値実績からは，本事業に対して現時点での妥当な評価がなされていると判断できる。

本年度上半期において，リニューアル後では最多の利用団体を確保できたという点では，その努力の成果を高く評価することができる。しかしながら，上半期の達成水準は，宿泊利用者数が昨年度の実績や本年度の目標に到達していないことから，シーズンオフとなる後半期に本年度の目標達成を実現するには相当の努力が必要となる。この点で一次評価については概ね妥当であると思われる。

### 2 改善点等の提言

「工石山青少年の家の利用促進」という取り組みにおいて利用団体数がリニューアル

ル後最大になった点は、大変評価できる。この点については、昨年度から引き続き、細やかな施設運営や地域性をいかした活動内容、交通手段への配慮等がなされたからだと考える。

今後は、改善策にも示されているように、ターゲットの年齢層の拡大や家族等小グループを含めてさまざまなグループが活用できる内容についても検討していくことが重要であろうと感じた。工石山ならではの自然や食材など多くの魅力を有しているもので、それらを活動や食事メニューにいかしながら、多様な媒体をとおしてPR活動を行っていくことも利用者増加につながるのではないかと考える。

PR活動については、どのような手段で、どのような時期に、どのような内容の広報活動が効果的であったかを検証し、今後のPRの仕方につなげていくことも有効である。どのような活動や研修で利用可能であるかを広くアピールしていくことも重要であると考えます。

また、他県で成果を上げている青少年教育施設等の取り組みについて情報収集し、参考にしながら、利用者拡大につながる活動を検討していければよいと思われる。

本事業において、青少年の健全育成という目標であることに鑑み、今後さらに、学校、家庭との連携を深めながら、施設利用を呼びかけていくことが重要であると考えます。児童生徒の実態やニーズ、施設利用による教育効果を共有化し、活動の様子も視聴覚的に示しながら、新規及び継続利用の学校を増やしていくことが重要になると思われる。

今後、活動内容やその他取り組みが利用者の満足度とどのように関連しているかを検証し、その結果をもとに活動内容の洗練化、強化を図っていくことも今後の利用促進につながるのではないかとと思われる。

一次評価の資料を読むと、これからの最も大きな課題は、9月から3月にかけての閑散期の利用者、とりわけ宿泊利用団体をどのように集めるかということだと思われる。

学校関係は、学校の年間のスケジュールからみて、努力しても利用がほとんど見込めないのであれば、学校関係以外の団体へのPR活動が必要となる。そのためには利用可能な団体（たとえば地域活動、企業活動、サークル活動、研究団体等）に早い時期から積極的なPR活動を行うとともに、種々の団体の要求を満たすことができるような魅力的な施設にすることが重要となる。

## 自由民権記念館出前講座等の実施

### 1 担当課による評価（一次評価）に対する意見等

本事業は、積極的な広報活動や出前講座等の実績が重ねられており、本事業へのニーズも聞かれるようになるといった成果も見られ、その取り組みは大変評価でき、着実な結果につながっていているのではないかと考える。また、妥当な評価もなされていると考える。

年間の出前講座等の目標値が10回となっており、すでに上半期には7回分が終了している。また、後半期の予定を含めて年間の目標値を十分に達成することが可能ということから、一次評価の結果は十分に妥当であると判断する。

### 2 改善点等の提言

出前講座を打って出るのであれば、学校教育分野からもっと多くの出前研修の要請があってしかるべきだと思う。地域における歴史・伝統・文化の尊重という視点から、幕末における龍馬の活躍だけでなく、それに続く自由民権運動の歴史的価値や意味を、もっと多くの学校教員に理解してもらい、地域の歴史を学ぶすぐれた教材として子どもたちの教育に活用させるような働き掛けも必要ではないかと思う。

龍馬ブームと相まって、高知市の小学校では社会科や総合的な学習の時間に「龍馬学習」を実践し、龍馬の学習教材化を進めているところも多くある。そのために龍馬記念館の学芸員を学校に呼んで学習に役立たせている。今後は龍馬中心ではなく、自由民権運動も学校での社会科や総合的な学習の時間に積極的に活用していけるように、児童・生徒が楽しく取り組めるような学習教材を作成するなどして、PR活動に励むことも必要ではないかと思う。

土佐の文化的背景や歴史を直に学ぶことのできる自由民権記念館を生涯学習、社会教育の場としてとらえ、その一環として直接、児童生徒、地域住民と触れ合う出前講座は、大変意義のある事業であると考えます。

社会教育分野へのニーズがあるとの分析から、出前講座の広報活動を積極的に行い、今年度は、昨年度に比して、出前講座・出前授業の回数も増加し、事業を発展させている点は、高く評価できる。特に、あらゆる年齢層を対象に、ニーズに応じた多彩な講座内容を検討され、計画されていることがうかがえ、大変評価できる。

本事業の目的である“土佐の歴史を発進する”と点からも、本事業内容は、新学習指導要領で示された「伝統や文化に関する教育の充実」につながるものである。今後、高知の伝統や文化を伝える本講座の開催は、学校教育現場においてもニーズが高まることがうかがえる。改善策にもあるように、ぜひ学校現場との意思疎通を深め、児童生徒にとって生きた学習の場となり、本館の魅力を伝える取り組みをさらに継続し、発展させていっていただきたい。

昨年度より継続している、年度当初から次年度の年間計画行事として組み込んでいけるようタイムリーな働きかけの実施も、大変評価できる。今後さらに、具体的に児童生徒にどのような学習効果をもたらされるのかを検証し、可視化していくことも重要になろうと考える。出前講座受講者の声や来館者の声をいかし、フィードバックしながら魅力的な講座メニュー開発につなげていっていただきたい。

ホームページでブログを開設するなど時代に即した多彩なPRの工夫がなされている点は大変評価できる。本事業の取り組みは、県内外にもアピールできるものであるため、広報の強化等によるリピーターの確保と、自由民権記念館の周知を図っていただきたい。

そして、現在増加している老人学級や企業研修での利用の定着・強化を図るよう、こういった内容の研修や講話へのニーズが高いのかを検証し、それらをいかした事業内容の発展、その取り組みの広域への発信によって、自由民権記念館の活用の発展につながっていくと考える。



## おわりに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴う教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検・評価は、平成20年度からスタートし、本年度で3年目となりました。本年度も昨年度に引き続き5項目を行うことができました。

点検・評価対象とした5項目につきましては、それぞれP D C Aの業務サイクルに沿った取り組みが進められているものと考えております。

今後も、事業の目的に沿った取り組みを進めてまいります。

また、点検・評価が、学校現場の教職員や教育委員会事務局・教育機関の職員の意欲の向上につながり、そして子どもや保護者の方々にも納得いただける評価となるよう、引き続き評価のあり方について検討してまいりたいと考えております。



平成 22 年度教育委員会の  
事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価結果報告書

高知市教育委員会